

平成22年度 テーマ

市政	① 21世紀のまちづくり ② 松山市のふところ具合 ③ 市の財産のはなし ④ 松山市の会計制度 ⑤ 行政改革が必要な理由 ⑥ 開かれた行政をめざして ⑦ 監査制度ってなに? ⑧ 松山市職員になりたい ⑨ 今を改革できる職員を目指して ⑩ 伝えたい! 松山市広報です ⑪ 「坂の上の雲」のまちづくりを目指して	④④ 土地区画整理と市街地再開発のいろは? ④⑤ まちづくりに景観はつきもの
	福祉と健康	⑫ 保健福祉行政について ⑬ おしえて! みんなの国民年金 ⑭ みんなの、わたしの、介護保険 ⑮ 後期高齢者医療制度 ⑯ 障害者の生活支援について ⑰ まつやま子育てゆめプラン ⑱ 保育所の役割 ⑲ 松山市の小児救急医療について ⑳ わたしたちのまちの救急医療 ㉑ 賢い患者さんになるために~初級編~ ㉒ 賢い患者さんになるために~中級編~ ㉓ 保健所の検査室のしごと ㉔ 生涯を通じた健康づくり~健康ぞなほし松山~
水と環境		②⑤ 松山市の水資源への取り組みについて ②⑥ ごみ分別とリサイクル ②⑦ 生ごみをリサイクルしよう ②⑧ ごみ処理施設について ②⑨ 事業系ごみの減量とリサイクルについて ②⑩ 環境に良いこと、悪いこと ②⑪ 水道水って安全なの? ②⑫ 環境と経済が調和するまちを目指して
	まちづくり	③③ 誰もがすみやすい都市づくり ③④ 住居表示はどんなもの? ③⑤ J R松山駅周辺のまちづくり ③⑥ 地震に強いまちづくり ③⑦ 狭あい道路拡幅整備事業について ③⑧ 公園のある「安らぎ・うるおい」あふれるまちづくり ③⑨ 松山市版「市民参加型のみち整備」のあり方 ③⑩ その道路、安全ですか? ③⑪ 下水道の歩みと役割 ③⑫ みなのはなし ③⑬ 地震に強い公共建物づくり

職員が市民の皆さんの集まる場に出向き、テーマに沿った市政の取り組みについて説明するとともに、いろいろな意見を伺う「みんなの松山わいわいトーク」の参加者を募集します。

今年度は、左表・下表の合計100テーマです。ぜひお気軽にご利用ください。

【期間】7月1日(木)~8月31日(火) 10月1日(金)~11月30日(火)

参加者集

みんなの松山

わいわいトーク

7/1(木)から開催

職員が市民の皆さんの集まる場に出向き、テーマに沿った市政の取り組みについて説明するとともに、いろいろな意見を伺う「みんなの松山わいわいトーク」の参加者を募集します。

【準備】会場料などは自己負担

【申し込み】開催希望日の2週間前までに、直接または郵送、ファクスで所定の申込書(市役所本館1階案内所・支所・公民館・市ホームページにあります)を〒790-8571 市民参画まちづくり課(市役所本館9階)へ

【お問い合わせ】お問い合せは、市民参画まちづくり課 ☎948-6330 FAX 934-3157

【時間】月~金曜日 9時30分~21時30分、土・日曜日、祝日 9時30分~18時

※1テーマ2時間以内。子ども版は9時30分~18時の間で1時間程度

【対象】おおむね10~30人程度の市内に在住または通勤・通学している人。子ども版は保護者代表の同席が必要

【場所】申込者が市内の会場

【子ども版テーマ】

① 図書館に行ってみよう!
② 少年時代の正岡子規
③ やさいやくだもの・花が家庭に届くまで
④ さかなが家庭に届くまで
⑤ 水道水って安全なの?
⑥ 環境に良いこと、悪いこと
⑦ トイレの水って、どこに行くの?(下水道の話)

⑧ 障害のある人の生活支援について
⑨ はい、119番です
⑩ みんなの人権
⑪ 「市議会」って何するところ?
⑫ 電気自動車って何なの?
⑬ 太陽エネルギーがあふれるまち松山
⑭ ほくら ほうさい探偵団
⑮ 選挙について学ぼう

意見・提言をお寄せください

「市長へのわくわくメール」を市ホームページまたはeメール、郵便、ファクスで受け付けています。市政に関する意見・提言を、お気軽にお寄せください。

【あて先】〒790-8571「市長へのわくわくメール」・FAX 934-1768・info@city.matsuyama.ehime.jp・HP http://www.koucho.city.matsuyama.ehime.jp/wakuwaku/

※回答を希望する場合は、氏名・住所・eメールアドレスを記入してください

■寄せられた意見と回答の公開

市ホームページで、わくわくメールに寄せられた意見と回答を公開基準に基づき公開しています。

市長へのわくわくメール

平成21年度の意見・提言は 1,258件

施策展開の基礎資料として活用

「市長へのわくわくメール」に平成21年度は900通、総計1258件の意見・提言が寄せられました。これらは関係部署で、市民ニーズに応える有効な施策を展開する大切な基礎資料として活用します。

寄せられた意見・提言は、すべて市長が目を通し原則、全件に回答するほか、事業評価や政策立案の基礎資料として活用し、可能なものから施策に反映します。

【主な内容と件数】

- 職員対応 (67件)
- 児童福祉 (64件)
- 観光振興 (49件)
- 水源対策 (46件)
- ごみ収集 (29件)
- スポーツ施設 (28件)

【提言と回答を紹介】(一部抜粋)

提言 先日、図書館に行くと知りませう。ホームページに随時、掲載してはどうですか?

回答 本市では「安全、安心日本一のまちづくり」を重点的な取り組み事業として、火災や大雨、台風など、さまざまな災害への対応に日々取り組んでおります。市民の皆さんの不安を解消するため、次のような災害情報を提供しておりますので、ご利用ください。

テレホンガイド ☎925-6622

2 火災や救助などの災害情報

▼災害情報メール(モバイル松山消防登録者) 気象警報(大雨警報など)、火災情報(発生と鎮火)、地震・津波(震度4以上の地震津波注意報など)、避難情報(災害による避難情報) 防災情報(市ホームページのトップページ) 安全安心なくらしに掲載

●気象観測、注意報・警報、平常時および災害時広報、避難勧告・指示情報など

今後は災害情報メールや防災情報と同じ内容を市ホームページにも掲載するよう検討します。

提言を受け、平成21年11月9日から市ホームページに掲載しています。

お問い合わせは、市民相談課 ☎948-6704 FAX 934-768